

(別紙5)

整理番号 2018P-041
補助事業名 平成30年度 更生保護施設の建築 補助事業
補助事業者名 更生保護法人 富山養得園

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

犯罪をした者の多く（以下「対象者という。」）が定職・住居を確保できないなどから、社会復帰が困難なことを踏まえ、対象者の収容定員を18名から20名に増やし、また高齢者や障害のある人達の収容・支援も可能とすべく、全館をバリアフリー化するとともに、HWC（障害者用トイレ）やEVを設けるなど、対象者の全てが再び社会を構成する一員となるため充実した処遇ができる環境を整備する。

(2) 実施内容

更生保護施設 富山養得園の建築 (<https://www.toyamayoutokuen.com>)

全ての居室を単独室にするとともに、浴室、教養室、給食設備等を改善し、HWC（障
トイレ）、EV設備、面接相談室等を設け、高齢者・障害者等の支援も可能とした。

さらに、新たに多目的ホール（地域交流室）を設け、地域住民の活用の中や各種団体の活動の場、災害発生時の緊急避難の場としても活用できる施設とした。

(別紙5)



施設外観



一般玄関



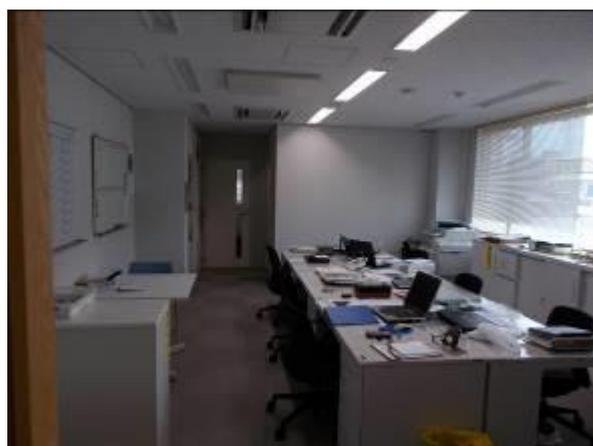
多目的ホール



厨房

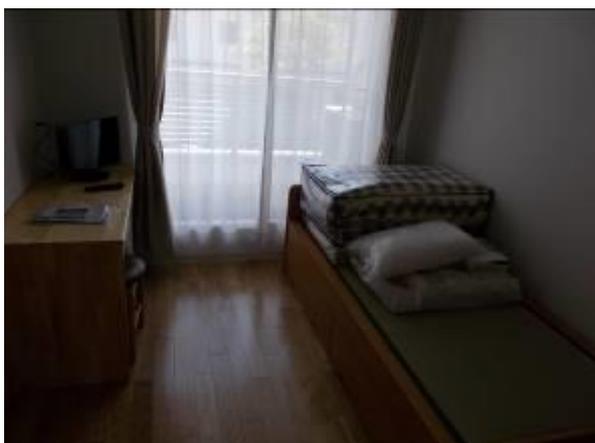


食堂



事務室

(別紙5)



居室



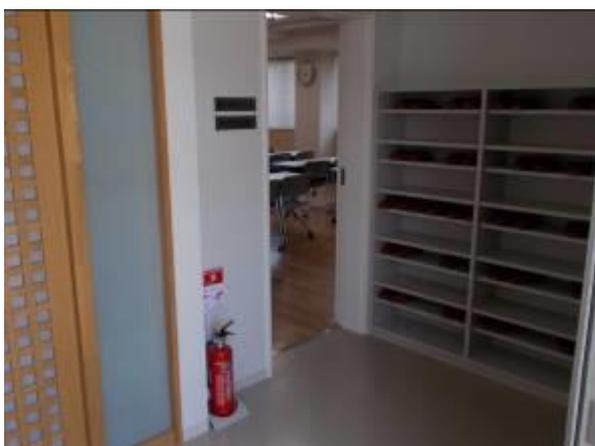
HWC (障害者トイレ)



教養室



EV



多目的ホール玄関



入浴場

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

収容定員を18名から20名に増員すると共に全ての居室を単独室とし、さらにHWC(障害者用トイレ)、EV設備、面接相談室等を設け、生活環境や処遇機能を充実することにより、多くの対象者を受け入れることや高齢者・障害者等の支援も可能とした。

さらに、新たに多目的ホール(地域交流室)を設け、地域住民や更生保護女性会、保護司会等各種団体との交流促進を図ることが可能となった。

3 補助事業に係わる成果物

本事業に係わる印刷物等

ホームページの開設 (<https://www.toyamayoutokuen.com>)

更生保護施設富山養得園パンフレット

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 更生法人富山養得園(コウセイホゴハウジントヤマヨウトクエン)

住 所： 〒939-8271

富山市太郎丸西町1-17-7

理事長 田中常弘(タナカツネヒロ)

担 当 部 署：

担 当 者 名： 補導主任 木村久雄(キムラヒサオ)

電 話 番 号： 076-421-2690

F A X： 076-461-7311

E - m a i l： yohtokuen@iaa.itkeeper.ne.jp

U R L： <https://www.toyamayoutokuen.com>